

自治体情報システムの標準化

行政手続きがより便利に！

全国の自治体が住民基本台帳や税、福祉などの 20 業務システムを政府が定めた「標準仕様」に統一するものです。これにより、自治体ごとの業務システムのばらつきを無くし、災害に強く安全でコスト効率の高い仕組みを実現します。

本市では令和 7 年度末までにシステム移行できるように進めています。

【問】情報 DX 推進課（本庁 4 階） ☎ 2 4 - 2 2 0 6



市民記者 廣澤記者

大泊記者

なぜ標準化をするの？

限られた資源の中で効率よく行政サービスを続けるとともに、オンライン申請やマイナンバー活用など、新しいサービスによる住民サービスや利便性を向上をさせるためです。



情報 DX 推進課職員



私達への影響は？

👉 書式や手続きが全国で標準化します
引っ越しや転勤でも同じ様式・手続きなのでより分かりやすく、より簡単に。

👉 オンライン手続きが増えます
市役所に行かずにスマホや PC で申請・届出が可能に。

👉 待ち時間が短縮されます
システム連携が進み、窓口での確認作業がスムーズに。

👉 災害時も安心
災害時なども行政手続きや業務を継続できる体制に。

便利になります！



対象となるシステムは？

住・税

住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人市民税、軽自動車税、印鑑登録、戸籍、戸籍の附票

健康・福祉

国民健康保険、国民年金、障がい者福祉、後期高齢者医療、介護保険、健康管理、生活保護

子育て

児童手当、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援

軽自動車税用住所証明書の廃止について

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う標準化対応により、軽自動車税用住所証明書は標準化の対象外となることから 11 月 28 日（金）で取扱いを廃止します。

※廃止後は住民票の写し（有料）を利用してください

【問】市民課（本庁 1 階） ☎ 2 4 - 2 1 0 1



かんたん無料スマホ教室

開催日

10 月 21 日（火）：はじめてのスマホ

22 日（水）：はじめての LINE

11 月 5 日（水）：安全にスマホを使おう
防災アプリ

11 日（火）：スマホでインターネット
救急受診アプリ

※ 12 月以降も開催予定あり



詳しくはこちら

初心者でも簡単に操作が学べるスマホ教室を開催します。セキュリティや防災アプリなども学べます。誰でも参加できますので、ぜひ申し込んでください。

いずれも……

▶ 時間＝午前 10 時～正午 ▶ 場所＝ペアーノ ▶ 定員＝各回 10 人（先着順）▶ 持参品＝スマホ（持っている人）、筆記用具 ▶ 申込方法＝開庁日 3 日前までに電話又は LINE デジタル窓口の予約機能で

【申】【問】情報 DX 推進課（本庁 4 階） ☎ 2 4 - 2 2 0 6